

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月26日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石橋 直

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 佐々木 順

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 佐々木 順

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 東関東支店
千葉県中央区新宿二丁目3番8号
西松建設株式会社 横浜支店
横浜市西区北幸二丁目8番19号
西松建設株式会社 中部支店
名古屋市東区泉二丁目25番13号
西松建設株式会社 関西支店
大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第72期 当第3四半期 連結累計期間	第72期 当第3四半期 連結会計期間	第71期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	301,745	122,835	432,694
経常利益	(百万円)	6,611	6,349	3,522
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	901	1,345	2,955
純資産額	(百万円)		158,514	168,543
総資産額	(百万円)		612,249	649,079
1株当たり純資産額	(円)		569.61	605.83
1株当たり四半期純利益又は 当期純損失()	(円)	3.25	4.85	10.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.99	4.50	
自己資本比率	(%)		25.8	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,399		10,929
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,949		1,656
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,717		23,061
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		55,739	72,620
従業員数	(名)		3,921	3,927

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は就業人員を表示している。

3 第71期連結会計年度は、1株当たり当期純損失となったため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	3,921
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	3,575
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって受注及び販売の状況については可能な限り「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第3 四半期累計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	土木工事	323,578	70,615	394,193	96,392	297,800
	建築工事	275,916	113,027	388,943	181,416	207,527
	計	599,494	183,642	783,137	277,809	505,327
前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	土木工事	329,350	108,409	437,759	114,181	323,578
	建築工事	281,703	271,942	553,645	277,728	275,916
	計	611,053	380,351	991,404	391,910	599,494

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減高が含まれる。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高 + 期中受注工事高 - 期中完成工事高)である。

(2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
当第3 四半期会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	土木工事	18,556	5,570	16,315	40.3	40,442
	建築工事	2,461	21,223	357	1.5	24,043
	計	21,018	26,794	16,673	25.9	64,486

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
当第3四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	土木工事	31,704	9,840	6,810	14.1	48,355
	建築工事	2,158	60,331	1,927	3.0	64,417
	計	33,863	70,171	8,737	7.7	112,773

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりである。

地域	当第3四半期会計期間(%)
東南アジア	31.8
その他	68.2
計	100.0

2 当第3四半期会計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高

(平成20年12月31日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	92,091	41,797	163,911	55.0	297,800
建築工事	12,017	186,971	8,537	4.1	207,527
計	104,109	228,768	172,449	34.1	505,327

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響を受け、企業収益の大幅な減少、雇用情勢の悪化、個人消費の弱含み等により、設備投資の抑制が進み、急速に景気後退局面に入った。

このような状況の中で、当社グループは、総力を挙げて業績の向上に努め、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は122,835百万円となった。利益については、営業利益7,108百万円、経常利益6,349百万円、四半期純損益については、四半期純利益1,345百万円となった。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントは以下のとおりである。

事業の種類別セグメント

(建設事業)

建設業界においては、企業収益の大幅な減少による設備投資の減少や、依然として続いている公共建設投資の縮減傾向等、引き続き厳しい受注環境となった。

その結果、受注高は64,486百万円（提出会社単体ベース）となり、売上高は114,644百万円、営業利益は6,369百万円となった。

(不動産事業)

不動産事業については、景気後退に伴う不動産市況の低迷により、厳しい環境となった。このような状況のもと、当社グループは、総力を結集し、積極的に取り組んだ結果、売上高は8,191百万円、営業利益は762百万円となった。

所在地別セグメント

(日本)

国内においては、景気が急速に悪化しており、企業収益悪化による設備投資抑制等の影響が大きくなっている。また、公共建設投資の縮減傾向に歯止めはかからず、全体としては引き続き厳しい受注環境となった。その状況下で、売上高は111,561百万円、営業利益は7,479百万円となった。

(東南アジア)

東南アジア地域においても、米国や欧州の世界同時不況の影響を受け、景気は急速に悪化している。このような中で、売上高は5,314百万円、営業損失は1,038百万円となった。

(その他の地域)

その他の地域ではアルジェリア東西高速道路建設工事等により、売上高は5,960百万円となり、営業利益は667百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動による資金は9,824百万円減少したが、投資活動により1,648百万円資金が増加し、財務活動により24,004百万円資金が増加した結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末の残高は、第2四半期連結会計期間末と比べ14,558百万円増加し、55,739百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が2,738百万円となり、これに加え未成工事支出金の減少はあったものの、売上債権の増加や未成工事受入金の減少等により9,824百万円の資金減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金回収等により1,648百万円の資金増加となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により24,004百万円の資金増加となった。

当社グループの運転資金および設備投資資金については、内部資金及び借入、社債等の発行により調達している。外部調達資金は、主に再開発事業等関連不動産の取得を中心とする設備投資目的の資金である。

(3) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、未成工事支出金の増加があったものの、社債の償還及び支払手形・工事未払金等の減少に伴う現金預金の減少及び投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末と比較して36,829百万円減少して612,249百万円となった。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、短期借入金が増加したものの、支払手形・工事未払金等の減少及び社債の償還等により、前連結会計年度末と比較して26,800百万円減少して453,734百万円となった。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して10,028百万円減少して158,514百万円となった。

この結果、自己資本比率は25.8%となった。

(4) 研究開発活動

当社においては、現在、施工の高品質化・効率化に資する技術をはじめ、各種の環境関連技術および社会資本の再整備を視野に入れたりリニューアル・リフォーム技術などに重点をおいて研究開発を推進している。

なお、当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は256百万円である。

(建設事業及び不動産事業等)

研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当社は、当社の前社長他元役員を含む幹部が、平成21年1月、外国為替及び外国貿易法（外為法）違反の容疑で逮捕され、当社及び前社長ら3名が起訴される事態となった。

現在、外為法違反にて起訴された事実及び一連の新聞報道事案に関して、内部調査委員会を設置して事実解明のための調査を実施し、平成21年2月2日付けで設置された外部諮問委員会の提言・助言を踏まえ、事実関係の解明、原因の追究、再発防止策の策定を進めている。

また、外為法違反により、国土交通省関東地方整備局、その他中央官庁、地方自治体等から指名停止処分を受けている。今後官公庁の受注減少に加え、民間工事においても当社の対外的信用の低下に伴う受注減少が見込まれ、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

当社としては、かかる事態を厳粛に受け止め、二度とこのような事態が起こらないよう、コンプライアンス体制の再構築、強化及びコーポレートガバナンスの強化を中心とした社内改革を強力に押し進め、一日も早く、透明性の高い、社会から信頼される会社に生まれ変わるべく、全力をあげて取り組んでいる。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	277,957,513	277,957,513	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株である。
計	277,957,513	277,957,513		

(注) 提出日(平成21年2月26日)現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

2009年満期円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年10月6日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,276,595
新株予約権の行使時の払込金額(円)	470
新株予約権の行使期間	平成15年11月4日～平成21年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 470 資本組入額 235
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以降本新株予約権を行使することはできないものとする。 また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月17日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	12,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,976,019
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417
新株予約権の行使期間	平成16年8月31日～平成26年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。 平成21年6月30日までの期間においては、本社債所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間において関連する預託日(本社債の要項に定義される。)が行使期間内である場合で、かつ、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成21年7月1日以降の期間においては、本社債所持人は、関連する預託日が行使期間内である場合で、かつ、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において転換価額の120%を超えた場合は、以降いつでも、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,500

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月17日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	12,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,645,569
新株予約権の行使時の払込金額(円)	395
新株予約権の行使期間	平成16年8月31日～平成28年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 395 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。 平成22年6月30日までの期間においては、本社債所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間において関連する預託日(本社債の要項に定義される。)が行使期間内である場合で、かつ、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成22年7月1日以降の期間においては、本社債所持人は、関連する預託日が行使期間内である場合で、かつ、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において転換価額の120%を超えた場合は、以降いつでも、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,500

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	-	277,957	-	23,513	-	20,780

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(注) 1 当第3四半期会計期間において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年2月2日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年1月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認が出来ていない。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%) 保有潜在株式含む
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,644	2.75
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	10,295	3.58
三菱UFJ投信株式会社	542	0.19
計	18,481	6.43

(注) 2 当第3四半期会計期間においてアクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成21年2月4日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認が出来ていない。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%) 保有潜在株式含む
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	435	0.16
計	435	0.16

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 598,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,659,000	275,659	
単元未満株式	普通株式 1,700,513		
発行済株式総数	277,957,513		
総株主の議決権		275,659	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式683株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西松建設株	東京都港区虎ノ門 一丁目20番10号	598,000		598,000	0.22
計		598,000		598,000	0.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	239	314	308	287	268	243	240	218	142
最低(円)	208	229	277	259	232	210	141	136	118

(注) 株価は、東京証券取引所第一部におけるものである。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役(兼) 執行役員副社長	海外担当	藤 巻 恵 次	平成20年10月24日
代表取締役社長 (兼)執行役員社長		國 澤 幹 雄	平成21年1月20日

(2) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (兼)執行役員社長	代表取締役(兼) 執行役員副社長 (建築営業本部長)	石 橋 直	平成21年1月20日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金預金		55,739		72,620
受取手形・完成工事未収入金等	1	148,681	1	144,265
有価証券		60		205
未成工事支出金		186,649		184,803
販売用不動産		12,232		14,607
不動産事業支出金		4,027		4,074
材料貯蔵品		415		363
繰延税金資産		14,673		14,666
その他		35,203		40,355
貸倒引当金		805		562
流動資産合計		456,876		475,399
固定資産				
有形固定資産				
建物・構築物(純額)	2	29,181	2	30,379
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	3	1,694	3	1,954
土地		45,007		43,945
建設仮勘定		35		18
有形固定資産計		75,919		76,297
無形固定資産		440		470
投資その他の資産				
投資有価証券	4	61,153	4	75,610
長期貸付金		5,958		9,198
その他		23,154		21,462
貸倒引当金		11,252		9,360
投資その他の資産計		79,013		96,911
固定資産合計		155,372		173,679
資産合計		612,249		649,079

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	118,415	153,047
短期借入金	46,586	23,056
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	10,000	-
未払法人税等	974	511
未成工事受入金	139,448	140,030
完成工事補償引当金	769	899
賞与引当金	701	1,681
工事損失引当金	24,977	24,512
預り金	29,423	28,293
その他	13,109	13,536
流動負債合計	384,406	395,569
固定負債		
新株予約権付社債	25,000	35,000
長期借入金	28,139	28,046
繰延税金負債	8,158	13,581
退職給付引当金	129	40
役員退職慰労引当金	40	59
その他	7,860	8,238
固定負債合計	69,328	84,966
負債合計	453,734	480,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金	20,780	20,780
利益剰余金	102,005	103,600
自己株式	222	206
株主資本合計	146,077	147,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,103	20,408
繰延ヘッジ損益	4	7
為替換算調整勘定	203	28
評価・換算差額等合計	11,895	20,372
少数株主持分	541	482
純資産合計	158,514	168,543
負債純資産合計	612,249	649,079

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	
完成工事高	284,941
不動産事業売上高	16,803
売上高合計	301,745
売上原価	
完成工事原価	266,162
不動産事業売上原価	13,453
売上原価合計	279,616
売上総利益	
完成工事総利益	18,778
不動産事業総利益	3,349
売上総利益合計	22,128
販売費及び一般管理費	1 15,882
営業利益	6,245
営業外収益	
受取利息	642
受取配当金	1,092
その他	448
営業外収益合計	2,184
営業外費用	
支払利息	797
為替差損	637
その他	383
営業外費用合計	1,818
経常利益	6,611
特別利益	
前期損益修正益	156
固定資産売却益	14
その他	5
特別利益合計	176
特別損失	
前期損益修正損	32
固定資産売却損	6
投資有価証券評価損	627
デベロッパー関連損失	2 3,361
その他	91
特別損失合計	4,119
税金等調整前四半期純利益	2,669
法人税等	3 1,601
少数株主利益	166
四半期純利益	901

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	
完成工事高	114,644
不動産事業売上高	8,191
売上高合計	122,835
売上原価	
完成工事原価	104,562
不動産事業売上原価	6,891
売上原価合計	111,454
売上総利益	
完成工事総利益	10,082
不動産事業総利益	1,299
売上総利益合計	11,381
販売費及び一般管理費	1 4,273
営業利益	7,108
営業外収益	
受取利息	198
受取配当金	389
その他	184
営業外収益合計	773
営業外費用	
支払利息	284
為替差損	1,089
その他	158
営業外費用合計	1,532
経常利益	6,349
特別利益	
前期損益修正益	24
固定資産売却益	0
その他	4
特別利益合計	30
特別損失	
固定資産売却損	2
投資有価証券評価損	251
デベロッパー関連損失	2 3,361
その他	24
特別損失合計	3,641
税金等調整前四半期純利益	2,738
法人税等	3 1,362
少数株主利益	30
四半期純利益	1,345

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,669
減価償却費	1,778
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,333
退職給付引当金の増減額(は減少)	89
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18
受取利息及び受取配当金	1,735
支払利息	797
売上債権の増減額(は増加)	8,173
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,845
たな卸資産の増減額(は増加)	2,303
その他の資産の増減額(は増加)	5,703
仕入債務の増減額(は減少)	34,631
未成工事受入金の増減額(は減少)	581
その他の負債の増減額(は減少)	48
その他	2,099
小計	28,163
利息及び配当金の受取額	1,685
利息の支払額	836
法人税等の支払額	1,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	488
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	214
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,342
有形及び無形固定資産の売却による収入	37
貸付けによる支出	1,623
貸付金の回収による収入	4,973
保険積立金の払戻による収入	959
その他の支出	906
その他の収入	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	25,909
長期借入れによる収入	2,130
長期借入金の返済による支出	3,910
社債の償還による支出	10,000
配当金の支払額	2,495
その他	917
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,880
現金及び現金同等物の期首残高	72,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,739

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項なし。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定している。
2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げの方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産として繰り延べている。
2 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

【追加情報】

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

当社は、当社及び前社長ら3名が、外国為替及び外国貿易法違反にて起訴された事実、及び一連の新聞報道事案に関して、内部調査委員会を設置して事実解明のための調査を実施した。東京地検特捜部の捜査が継続して行われている現段階において実施した内部調査は制約があるものの、海外での不正な取引の存在が確認された。

ただし、その確認された取引が与える過年度も含めた財務諸表への影響額は、現在調査中ではあるが、現段階では軽微であると認められた。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1	2、3有形固定資産の減価償却累計額 45,660百万円	1	2、3有形固定資産の減価償却累計額 44,478百万円
2	4このうち、株式消費貸借契約に基づく貸付が 6,843百万円含まれている。	2	4このうち、株式消費貸借契約に基づく貸付が 7,273百万円含まれている。
3	保証債務	3	保証債務
	(1) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返済債務について保証を行っている。		(1) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返済債務について保証を行っている。
	(株)環商事 405百万円		(株)環商事 767百万円
	日本レイト(株) 219		(株)マリモ 524
	(株)マリモ 202		(株)大京 247
	東亜地所(株) 69		章栄不動産(株) 166
	ダイア建設(株) 22		その他 3社 99
	計 920		計 1,805
	(2) 従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っている。 694百万円		(2) 従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っている。 802百万円
			(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への保証債務は、将来において実損が発生する可能性が少なかったため、偶発債務の注記から除外していた(前連結会計年度末945百万円)が、当連結会計年度より開示することとした。
4	社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第4回無担保社債 5,000百万円	4	1受取手形裏書譲渡高 10百万円
5	当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結している。 貸出コミットメント総額 41,107百万円 当四半期連結会計期間末の借入実行残高 26,107百万円	5	社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第3回無担保社債 5,000百万円 第4回無担保社債 5,000百万円
6	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。 1受取手形 726百万円	6	当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結している。 貸出コミットメント総額 61,214百万円 当連結会計年度末の借入実行残高 21,214百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)					
1	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>8,340百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,045</td> </tr> </table>	従業員給料手当	8,340百万円	退職給付費用	1,045
従業員給料手当	8,340百万円				
退職給付費用	1,045				
2	<p>2 デベロッパーの破綻に伴う貸倒引当金繰入額を計上している。 (追加情報) 第2四半期連結累計期間において、デベロッパーの破綻に伴う貸倒引当金繰入額(1,065百万円)は、販売費及び一般管理費として処理していたが、未曾有の経済状況による破綻先の増加により金額的重要性が増したため、第3四半期連結累計期間においては当該科目により処理している。</p>				
3	<p>3 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、下半期、特に第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p>				
4	<p>3 法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額は、「法人税等」として一括して記載している。</p>				

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)					
1	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,916百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>368</td> </tr> </table>	従業員給料手当	2,916百万円	退職給付費用	368
従業員給料手当	2,916百万円				
退職給付費用	368				
2	<p>2 デベロッパーの破綻に伴う貸倒引当金繰入額を計上している。 (追加情報) 第2四半期連結会計期間において、デベロッパーの破綻に伴う貸倒引当金繰入額(1,065百万円)は、販売費及び一般管理費として処理していたが、未曾有の経済状況による破綻先の増加により金額的重要性が増したため、第3四半期連結会計期間においては当該科目により処理している。</p>				
3	<p>3 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、下半期、特に第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p>				
4	<p>3 法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額は、「法人税等」として一括して記載している。</p>				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金預金勘定	55,739百万円
現金及び現金同等物	55,739

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,957,513

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	622,287

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,496	9.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	114,644	8,191	122,835		122,835
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	251	571	822	(822)	
計	114,896	8,762	123,658	(822)	122,835
営業利益	6,369	762	7,131	(23)	7,108

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	284,941	16,803	301,745		301,745
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,170	1,871	3,042	(3,042)	
計	286,112	18,675	304,787	(3,042)	301,745
営業利益	4,347	1,921	6,268	(23)	6,245

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

2 各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の販売、賃貸事業等に関する事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	111,561	5,314	5,960	122,835		122,835
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	111,561	5,314	5,960	122,835		122,835
営業利益又は営業損失()	7,479	1,038	667	7,108		7,108

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	264,266	22,534	14,943	301,745		301,745
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	264,266	22,534	14,943	301,745		301,745
営業利益又は営業損失()	6,389	596	452	6,245		6,245

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) 東南アジア.....香港、タイ、シンガポール
(2) その他の地域.....アルジェリア、タジキスタン

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	合計
海外売上高(百万円)	5,314	5,960	11,274
連結売上高(百万円)			122,835
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.3	4.9	9.2

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	合計
海外売上高(百万円)	22,534	14,943	37,478
連結売上高(百万円)			301,745
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.5	4.9	12.4

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) 東南アジア.....香港、タイ、シンガポール
(2) その他の地域.....アルジェリア、タジキスタン
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	27,157	47,071	19,914
(2) その他	109	106	2
合計	27,266	47,178	19,911

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
香港ドル売建・ユーロ買建	439	418	20
香港ドル売建・豪ドル買建	347	266	81
合計	787	684	102

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	569円61銭	1株当たり純資産額	605円83銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	158,514	168,543
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	541	482
(うち少数株主持分)	(541)	(482)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	157,972	168,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数 (千株)	277,335	277,406

2. 1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3円25銭	1株当たり四半期純利益	4円85銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円99銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円50銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	901	1,345
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	901	1,345
普通株式の期中平均株式数 (千株)	277,371	277,345
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	8	2
(うち管理委託等手数料 (税額相当額控除後)) (百万円)	(0)	(0)
(うち事業税(税額相当額控除後)) (百万円)	(9)	(3)
普通株式増加数 (千株)	21,276	21,276
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

(指名停止の行政処分)

平成21年1月に、当社の前社長らが外国為替及び外国貿易法違反の容疑で逮捕されたことに関し、国土交通省関東地方整備局、その他中央官庁、地方自治体等から指名停止処分を受けている。

この指名停止処分により、今後官公庁工事の受注減少に加え、民間工事においても当社の対外的信用の低下に伴う受注減少が予想される。これにより翌連結会計年度以降の売上高の減少が見込まれるが、今後の財政状態及び経営成績に与える影響額は不明である。

(重要な資産の担保提供)

当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、下記の銀行借入金に対し、当社及び連結子会社の保有資産を、借入先各金融機関宛に担保提供を行う旨決議しており、平成21年3月中に根抵当権設定等の契約を締結する予定である。

(担保に供する予定の資産)

販売用不動産	11百万円
不動産事業支出金	500
建物・構築物	11,459
土地	15,370
計	27,341

(対応する債務)

短期借入金	25,000百万円
長期借入金	20,000
計	45,000

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月25日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山 崎 清 孝
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺 本 悟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野 口 哲 生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年1月に会社の前社長らが外国為替及び外国貿易法違反の容疑で逮捕されたことにより、国土交通省関東地方整備局等から指名停止処分を受けている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月29日開催の取締役会において、重要な資産の担保提供を行う旨決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。